

撮影に関する規制

北信越中学校体育連盟

1 規制の目的

- (1) 個人情報・肖像権保護の立場から、身元の確かな撮影業者を選択し許可する。
- (2) 業者間のトラブルや参加選手の苦情、盗撮等を防ぐ。

2 撮影（写真・ビデオ）申請・許可の手順

(1) 一般撮影業者

- ①大会の撮影を希望する撮影業者は、北信越中学校体育連盟事務局（新潟県中学校体育連盟事務局）と連絡をとり、「撮影に関する規制」及び「撮影・販売許可申請書」、「広告協賛募集要項」を受け取る。
- ②申請書に必要な事項を記入、捺印し、7月12日までに北信越中学校体育連盟事務局に提出する。
- ③事務局は、競技部長に許可した撮影業者について連絡する。
- ④大会当日、撮影業者は許可書を会場受付で提示の上、各社のビブスを着用して撮影する。（受付は各会場において1日ごとに行う）
- ⑤許可条件として、協賛金に協力して頂く。（詳細は「広告協賛募集要項」による）
- ⑥インターネット上での販売・申込は行わないこと。

(2) 学校卒業アルバム撮影業者

- ①撮影業者は、依頼されている中学校長から『身元保証書（公印）』を作成してもらう。
- ②大会当日、会場受付にて身元保証書を提示し、各社のビブス（腕章）を必ず身につけて撮影を行う。（受付は各会場において1日ごとに行う）

(3) その他

学校関係者、チーム関係者、保護者、各県中体連事務局などについては、撮影に関しての注意事項を遵守し、特に申請・許可の手続きは不要とする。

※会場内撮影禁止または大会参加申込書の提出時に撮影許可書の提出が必要となる競技がある。

※個人情報やプライバシーの侵害等、トラブルの原因となる場合があるので、大会会場内（練習会場内等を含む）で撮影された映像、画像をインターネット上に掲載しないこと。

3 撮影に関する注意事項

- (1) フラッシュ、その他、特殊な光源を用いて撮影を禁止する。
- (2) 撮影は、各競技により会場の決められた場所のみとする。（コート内、競技場内は禁止）
- (3) 観覧席での撮影にあたっては、観覧者の通行や観覧の妨げにならないようにすること。
- (4) 館内のコンセントの使用はしないこと。
- (5) 業者は撮影時には、必ずビブス、腕章を身につけていること。
- (6) 大会役員の指示に従い、撮影内容の提示を求められた場合はそれに従うこと。
- (7) ルールやマナーを守り、大会運営に支障をきたさないこと。
- (8) 個人情報やプライバシーを侵害しないよう十分に配慮し、「個人情報の保護に関する法律」に反しないように注意すること。
※上記注意事項を守らない場合は、撮影テープ、フィルム等の記録媒体を没収し、警察等の関係機関に引き渡すことがある。